

1.ふるさと納税とはどのような制度？

制度の名前には「納税」とありますが、仕組みとしては都道府県または市町村へ寄附を行う事で寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される事を言います。

注意点として、「ふるさと納税」をすれば自動的に税金が安くなるのではなく、控除されるためには確定申告など一定の手続きが必要となります。

2.どのような目的で始まったのか？

ふるさと納税が始まった背景には労働人口が都市部に集中している現状があります。

地方で生まれた場合、故郷の市町村の自治体が提供している医療、学校や福祉などの住民サービスの恩恵を受けて育ちますが、その後進学や就職を機に地元を離れてしまうと納税を行う先は就労した時に住んでいる自治体となってしまいます。

そうすると、地方の自治体はサービスを提供するばかりでサービスを提供するために必要な財源である各種税金を納税してもらう事ができません。

そういった背景から自分達を育ててくれた故郷である自治体に対して自分の意思で納税できる仕組みがあってもよいのではないだろうか？ という問題提起が起き、制度化され「ふるさと納税」という名前になりました。

名前に「納税」という言葉が使われていますが実際にお金を納める方法は納税という形ではなく、寄附金の扱いとなります。

また「ふるさと納税」だから出身地や居住した事がある自治体に限られるわけというわけではなく、

「自分で自由に選んだ自治体」を寄附金先に選ぶ事ができます。

各自治体の考え方や現状、寄附金の使用目的などを見て応援したい所に寄附する事ができます。

「ふるさと納税」制度を使う事で寄附を受けた自治体は収入を得られ、「ふるさと納税」を行った側は所得税や住民税が控除される事でどちらにもメリットがあります。